

平成25年度第1回 行財政改革委員会市民部会 議事録

日 時 平成25年8月7日（水） 午後2時59分 ～ 午後4時01分

場 所 明治安田生命ビル 13階会議室

出席者 委員 加藤部会長、井上（早）委員、井上（竹）委員、殿村委員、森委員、
山越委員

市側 船橋総務局長、石渡行財政改革室長、宮崎企画調整課担当課長、
斎藤財政課担当課長、飯塚地域安全推進課長、
鈴木自転車対策室担当課長

事務局 三田村行財政改革室担当課長、石渡行財政改革室担当課長、
佐川行財政改革室担当課長

議 題 1 新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン）の取組について
2 活動報告書について
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

三田村行財政改革室担当課長

田村委員のほうからはご欠席ということでご連絡いただいておりますが、定刻前ですが、委員の皆様おそろいですので、ただいまから、平成25年度第1回行財政改革委員会市民部会を開催させていただきます。

私は本日司会を務めます総務局行財政改革室の三田村と申します。どうぞよろしくお願

いたします。座って、説明させていただきます。

会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。本日の委員会につきましては公開ということで、マスコミの取材等も許可しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。また、議事録作成のために速記業者を同席させておりますので、あわせてご了承をお願いいたします。

なお、この市民部会の会議運営につきましては、株式会社カイトに協力をお願いしております。本日の部会におきましても事務局として出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、それから、席次表、委員の皆様様の50音順の名簿、資料1として、カラー刷りのパンフレット、資料2といたしまして、新たな行財政改革プランの取組についてという冊子、資料3として、平成24、25年度川崎市行財政改革委員会市民部会活動報告書概要版、資料4として、活動報告書の案ということでございます。資料の不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、初めに船橋総務局長から皆様にご挨拶申し上げます。

船橋総務局長

総務局長の船橋でございます。よろしくお願いいたします。

平成25年度の第1回の行財政改革委員会市民部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。市民部会委員の皆様におかれましては、本日大変お忙しい中、また、お暑い中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

平成14年に第1次行財政改革プランがスタートして以来、ちょうどこの10年間の改革の取り組みの中で、総額で787億円の財政効果を上げることができました。その効果につきましては、例えば、学校トイレの快適化でございますとか、街路樹の緑の関係の予算の充実でございますとか、各分野で、市民の皆様に見えるような形で還元を進めているところでございます。

本日は、平成23年に策定いたしました第4次の改革プランの内容についてご報告をさせていただきます。

また、委員の皆様におかれましては、市民の参加と協働による自転車対策ということで、熱心なご議論をいただき、本日、最終的な取りまとめを行うと伺っております。放置自転

車、あるいは自転車による交通違反など、自転車利用者のマナーが社会的にも大変注目をされております。本市におきましても、京急川崎駅のそばの道路で、自転車と歩行者による死亡事故、あるいは幸区の塚越踏切近辺では、母子で乗っていた自転車が転倒し、子供が投げ出されて車にひかれるという、非常に痛ましい事故なども起きてございます。ハード、ソフト、いろいろな面で自転車対策を考えていかなければいけないということでございまして、そういう意味では、このテーマは非常に時宜を得たテーマなのかなと考えております。本日の会議で、委員の皆様からいろいろとご忌憚のない意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

三田村行財政改革室担当課長

ありがとうございました。船橋総務局長につきましては、他の公務のため、ここで退席させていただきます。

船橋総務局長

すみません。よろしくお願ひします。

三田村行財政改革室担当課長

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからは加藤部会長に議事進行をお願ひしたいと存じます。部会長、よろしくお願ひいたします。

加藤部会長

わかりました。それでは、お手元の次第に従ひまして、議事を進めさせていただきます。最初に、新たな行財政改革プランにつきまして、事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。

三田村行財政改革室担当課長

こちらの資料、資料1のパンフレットをごらんください。こちらは平成14年度から11年間にわたります行財政改革の取り組みと成果につきまして、一般の市民の皆様にかかりやすくお知らせすることを目的として、平成19年度から作成しているものでござい

す。

内容でございますけれども、全部で6ページの構成となっております、まず、表紙と中の表紙を開いていただいて、見開き部分で3ページをごらんいただきたいと存じます。こちらでは、上段は多様な政策課題に対応する行政体制と地域社会の確立、下段につきましては効率的・効果的な行政を実現するための施策制度の再構築としまして、第4次改革プランの六つの取組体系に沿って、改革の内容をまとめたものでございます。

上段の1、効率的・効果的な行政体制の整備では、主に人件費に関する改革効果といたしまして、11年間で2,941人の職員を削減するなどによりまして、一般会計の職員給、給料等でございますが、256億円、27.7%の削減を達成したことをご説明しております。

それから、右へ参りまして、2の組織力の強化に向けた取組では、目標管理を活用した組織のマネジメント強化の取り組み、それから、3の市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくりでは区役所機能の強化ですとか、区民会議の取り組みを紹介しております。

下段へ参りまして、4の市民サービスの再構築では、これまでさまざまな施策の検証に基づく見直しを図り、そして安全・安心ですとか、福祉、教育、環境など、多様化する市民ニーズへの対応を図っていることを紹介しております。

右へ参りまして、5の地方分権改革等に向けた取り組みでは、高い自由度のもとで、自主的、自立的な行財政運営を行うための取り組みを紹介しております。

6の将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用では、そちらに写真がございますが、川崎生命科学環境研究センター(LiSE)、こういった施設の整備に当たって、民間活力を導入した効率的な施設整備の取り組みの紹介ですとか、戦略的な資産活用の取り組みなどについて、紹介しております。

右側のページを閉じていただきますと表が上段でございますが、これまでの11年間の取り組みによりまして、平成25年度予算で財政効果が787億円となること。また、これらの効果額につきまして、先ほど局長からもお話がありましたけれども、川崎認定保育園保護者負担の軽減を初めとして、市民サービスの向上に還元しているということにつきまして紹介をしております。

さらに右側のページを閉じていただきます。裏表紙でございますが、上段では第4次改革プランのポイントについての説明、それから、下の三大改革の計画的推進とございます

けれども、水道事業のダウンサイジング、ごみ収集処理体制の見直し、保育所の民営化といった、今後計画的に取り組んでいく内容についての紹介をしております。

次に、冊子の資料2です。こちらのご説明をさせていただきます。新たな行財政改革プラン、第4次改革プランの取組についてということでございます。こちらは第4次改革プランの2年次目に当たります平成24年度の進捗状況についてまとめた資料でございます。

表紙をおめくりいただきまして目次でございますが、第1章の総括的事項と第2章の具体的な取組事項の進捗状況という2章立ての構成となっております。

1ページをお開きください。第1章の総括的事項でございますが、こちらにつきましては先ほどパンフレットでご説明した内容となっておりますので、省略をさせていただきます。

もう一枚おめくりいただきまして、4ページをごらんください。2の新たな行財政改革プラン、第4次改革プランの平成24年度の進捗状況でございますが、説明文の2段落目でございますとおり、第4次改革プランに掲載されております取組が233項目ございまして、これについて平成24年度時点で、下の表にございますとおり達成ですとか、おおむね計画どおりに進んでいるなど、六つの進捗度合に区分して取りまとめを行っております。

もう一枚開いていただきまして、5ページでございますが、進捗状況の概要でございますが、上段の枠の囲みでございますとおり、区分1の「達成」と区分2の「概ね計画どおりに進んでいる」、これらをあわせると全体の構成比として95.7%となっております。第4次改革プランに掲げた取り組みにつきましては「概ね順調に進捗している」と考えているところでございます。

5ページの下段には割合をグラフ化したものとすとか、右側の6ページには取組の体系別に進捗区分と件数等を掲載しております。

それから、7ページをお開きください。こちらからはかなり細かくになっておりますけれども、先ほど申しました233項目の進捗状況について、取組項目ごとに概要ですとか、目標、進捗度合、それから進捗の状況等を記載したものでございまして、最後の79ページまで表がございまして、後ほどご参照いただければと存じます。

ご説明につきましては以上でございます。

加藤部会長

ありがとうございました。基本的には、パンフレットに基づいた内容でご説明をいただきましたけれども、皆さん意見がございましたら、ご質問でも結構ですので、ある方は手を挙げていただいて、ご質問をしていただけますか。お願いいたします。

概ね順調とご評価はされておられると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

三田村行財政改革室担当課長

中には東日本大震災の影響があつて、施設整備がおくれたり、工事がおくれるなどの項目もございますけれども、そういった若干のスケジュール的におくれたものもありますが、全体としては概ね順調に進んでいると考えております。

加藤部会長

当初、計画を変更するという部分が数%あるのですが、この部分の大きな変更になった外的な要件は何でしょうか。

三田村行財政改革室担当課長

ものによってそれぞれなのですけれども。

加藤部会長

一例挙げていただきますと。

三田村行財政改革室担当課長

例えば、8ページをごらんいただきたいのですが、8ページの一番下、リハビリテーション福祉医療センターの管理運営体制の再構築というところがございますが、こちらにつきましては、いろいろ老朽化した施設を建てかえるに当たって、福祉、医療関係の施設の再編をしながら、拡充する部分は拡充して再構築していくという計画だったのですが、その中で中部児童養護施設ということで、養護施設を中に設置するという計画が当初はございましたが、いろいろ検証している中で、単なる養護施設ではなくて、医療ですとか心理の専門的な診療を行うようなことができる施設として、情緒障害児ですとか、そういったところの短期の治療施設として整備を行っていくことになったということで、当初の計画を変更したという位置づけでやっておるものです。そういったことで事業を進めていく中

で、当初の目的をよりよくするとか、また、新たな外的な要因が加わって、当初の計画を変更すると、そういったものがございます。

全部で区分の5ということで、当初計画を変更は八つございますけれども、大体そういったようなものだと考えております。

加藤部会長

委員の皆様、いかがですか。

井上（早）委員

これの見開きのところですが、いろいろなサービスの再構築とありまして、廃止とか見直しとかという文言がたくさんですね。ほとんどこれ、サービスがよくなるのではなくて、皆さん不便になるばかりじゃないかと思うのですが、先ほども老朽化してというお話も出ましたけれども、近くに今まであって便利だった方たちは、皆さん遠くの大きい病院へ行かなきゃならないとか、そういうふうなことができてきて、高齢者にとっては不便になるのではないかなと考えられますが。

それから、ごみの収集が、9月から週2回になりますよね。そうすると、一度にたくさんのごみが出て収集車が大変だという話も伺って、それを分別して、量を減らすのだと聞いておりますけれども、皆さん今まで簡単にちょこちょここと出していたのが、急にこうしなさい、あしなさい、細かく切って出しなさいとか、そういうふうなことを言われても、とても守ってくださる方がいないと思うのです。

うちの前の塀の角がごみ置き場になっていまして、始末するのがいつもうちなんですね。だから、そういうのから考えても、週に2回になってしまって、大量のごみが出るということはいいふうにはいかない。行政としては費用が削減できて、3回のところが2回だからというふうになるかもしれないのですが、市民にとっては、これはサービスの向上にはなっていないと思うのですが、そういう点から考えて、いかがなのでしょう。

三田村行財政改革室担当課長

行財政改革の命題というか宿題というか、行財政改革を何のためにやるかということになるかと思うのですが、例えば、ごみのお話ですと、過去には、毎日収集で、ごみが出たらすぐにごみ置き場に、朝と言わずに夕方、夜でも出しておけば、次の日なくなって

いるという状況で、確かにそれは便利だと思います。

ただ、ごみもいろいろ増えてきたり、人口も増えていきますし、そうすると、処理場の問題ですとか、ごみを収集する人間の問題ですとか、そういったものを考えますと、また、ごみも資源化ですとか、地球環境のために再資源、再利用するという流れもございまして、そういった不便なところ、ご協力をいただくところをしっかりとやっていただくことで、行政としては、簡単にいいますと税金を納めていただく分を増やさずに、新たなサービス提供にそれを回していくということで、このパンフレットでは最初に見直しがあつて、その次に病院の関係ですとか、保育園の待機児童対策の問題ですとか、高齢化ですとか少子化の関係で、今、直面しているさまざまな課題にしっかり対応していくために、市民の皆様でできるところについてはご協力をお願いしたいというスタンスで行財政改革を進めております。

ごみの関係でも、2日体制にしますと処理場が一つ減らせるということで、3処理場体制にできるのですが、そうしますと、年間で17億円ほどの経費削減効果がございます。市長などもそういったところについては、子育て施策だとか医療に回していくのだということで取り組みを進めているところですので、そういったことをご理解いただくために、このパンフレットを作成しているものでございます。

井上（早）委員

私はいろいろなどころでお勉強する機会がありますので、理解はできるんですね。周りの奥様方がそういう話をしていらっしゃるの、ちょっと発言してみたのですが。

石渡行財政改革室長

限られた財源があつて、市も6,000億円ぐらいの一般会計があるのですが、それをどういうところに使っていこうか、効率的、効果的に使っていこうというときに、例えば自己負担しなければいけないものはご自分で払ってもらって、今まで、例えば敬老のお祝い事業で、市は77歳以上の人に3,000円ずつみんな配っていたんですけど、高齢社会になってくると、そんなことはとてもできない。だから、88歳の人と99歳以上の人とか、限られた方に、本当に必要な方に給付金、お祝い金としてお渡しするとか、ですから、今までは全体的にやっていたところにつきましては、限られたものを本当に必要な人に配って、さらにそれで見直した部分をこちらの右側の安全だとか、安心だとか福祉だ

とか、教育だとか、そちらへ振り向けて、限られた財源をどう有効に活用しようかというのが、市としての命題になっておりまして、それも行革の一つの大切なことだと考えておりますので、ですから左側だけ見ると、確かに個人的には、随分サービス低下したと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、全体としては、サービスの向上につながるような形で考えていると、そういうことでございます。

加藤部会長

あと何かご意見ございますか。廃止が並んでいるので、これだけ読んでしまいますと、市民からすると、よくなくなってしまうとあるので、たくさん書くのではなくて、なぜこうしたかという部分のメッセージが入ったほうが、これを見た方は、こういう基準で考えていて、トレードオフでこういったものがあるとわかれば、井上さんがおっしゃったようなご意見も、これを見ちゃうとサービスが落ちているんじゃないかという誤解を受けると思うので、市民からすると、ちょっと工夫していただけるといいなと思っています。

森委員

前にもお話ししたと思いますが、職員数の推移ということで、2,900何人、今までずっと減らしてきていると。前にお伺いしたときは、主に保育園の保母さんとか、清掃関係の方々、そのやり方を変えて減らしているということなんですけれど、それはそれでいいのだけでも、もっと言えば、仕事のやり方、いろいろな仕組みを変えて、もっともっと効率化を図っていると。国でも言えることなんですけど、そんなことをもっと進めていただきたいなと。その辺がもっと見えるようになってくると、我々市民も、ああ、なるほど、こんなふうに行っているんだなということで、こういうのか受け入れやすくなるんじゃないかなと思うんですが、その辺は全体のこの中にちりばめられていて、こういう数字でおさまっているんでしょうけれど、その辺がもう少し見えるようになるといいなという感じはします。

あともう一つは、一般の職員の方々が仕事をしている中で、単純に言えば、仕事のやり方も同じだけでも人が減ったということだと、仕事がどんどん過重になってくるということで、職員の方々がモラルダウンをしちゃうということも気になりますし、ぜひ、職員の方が元気に仕事をしていただけて、モラルが高い位置に保持されるような仕事の進め方、やり方、組織の運営をぜひしていただきたいと思います。これは私の感想ですけれど。

加藤部会長

よろしいですか。

(なし)

加藤部会長

それでは、次の議題に入らせていただきます。活動報告書について、ご説明させていただきます。これにつきましては、平成25年、24年の市民部会として、お手元にあるとおり、調査活動の取り組みについて、8月からいろいろ検討をして、今回は市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくりの一環ということで、市民目線で取り組もうということで今回考えまして、まとめたものでございます。これにつきましては、今日皆さんで確認した上で、来月2日に親会、行財政改革委員会及び阿部市長に報告をする予定でございます。

それでは、お手元の資料3と4に基づきまして、活動報告書の案の内容につきまして、カイトさんからご説明をよろしくお願いいたします。

(株)カイト(福田)

株式会社カイトの福田と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

今も加藤部会長さんからお話がありましたけれども、第2期の市民部会が平成23年8月にスタートしまして、前半は3・11を踏まえまして、防災ということで検討を進めてまいりました。

平成24年9月から、後半は何のテーマで取り組もうかということになりまして、冒頭の船橋局長さんのご挨拶でも、大変時宜を得た取り組みだったのではないのでしょうかというお話がありましたけれども、市民の参加と協働による自転車対策ということで、自転車問題について取り組むことになりました。

まず、資料3の概要版を見ていただければと思います。全体としては市民の参加と協働による自転車対策とし、その中を大きく放置自転車対策と自転車を利用する上での安全・安心対策の二つに分けて検討を進めてまいりました。それぞれに課題と改善の方向、改善の意見・提案を整理しまして、最後に、こういった自転車のことについて、皆さんでわい

わい、がやがややる中で、皆さんが今後の川崎の自転車対策のあり方はこういう方向で考えるといいんじゃないかなということで、まとめをつけさせていただきました。

それでは、詳細については本編、資料4を見ていただければと思います。

まず、開いていただきますと、「はじめに」に加藤部会長さんのご挨拶が入ります。目次がありまして、4ページ目が、第1章の「市民部会とは」ということで、取組テーマ等が書かれております。今、説明しましたように、市民参加と協働による自転車対策ということで、具体的には放置自転車を減らすための方策と、それからもう一つ、自転車を安全・安心に利用するための方策ということで、二つについて検討を進めてまいりました。

経過としましては、市民部会を3回、打ち合わせ会を4回、それから、現地視察ということで、宮本町の駐輪場や、今、整備中の市役所前通りの駐輪場ですとか、自転車と歩行者を分けて通る歩道を視察し、今回の報告書を取りまとめさせていただきました。

まず、6ページ目からが第2章ということで、放置自転車対策についての内容になります。

7ページには、放置自転車をめぐる課題ということで、グラフ等を載せていただいております。具体的な数値等は読んでいただければと思います。

8ページ目以降に、課題を四つ整理させていただきました。

まず、1番目が、「自転車等放置禁止区域の設置を巡る課題」ということです。川崎市では、駅周辺を自転車等の放置禁止区域に指定しておりますけれども、一つ目、上から5行目の「しかし」以降にありますように、禁止区域内にも放置自転車が放置されていたり、特に商店とか公益施設の前等に放置自転車がたくさんありますよといった意見、それから、道で放置自転車禁止区域を設定するものですから、1本路地に入ってしまうと、放置自転車が多いんじゃないかといった課題が浮かび上がりました。

また、撤去と保管に関しましても、2行目にありますように、撤去された自転車の約4割は取りに来ないという課題がありまして、例えば、保管所の位置の問題とか、保管料の金額等が課題としてあるのかなということが指摘されました。

二つ目の課題は、「自転車整理誘導員の配置を巡る課題」です。下に写真がありますけれども、三つの団体等が整理誘導に当たっているんですけども、区民にとっては、それぞれの位置づけがわからないとか、あるいはあくまでも誘導員ということで、強制的に撤去ができないものですから、そこら辺が何とかならないのかなというご意見が課題として挙げられております。

三つ目の課題、「駐輪場の整備を巡る課題」ということで、まず駐輪場の整備状況として、川崎市もあちこちに整備しているわけですが、下の段にありますように、用地の確保、機械の設置等に多大な費用がかかるということが改めて確認されました。

ただ、実際には、駐輪場利用の促進の下の3行目にありますように、今回視察しました駐輪場等も利用率が約3割から4割程度ということで、利用料金で整備したお金を回収するという事は、なかなか難しいのかなという課題。そういったことを含めると、民間が駐輪場を整備する際の助成金制度、補助金制度が今回新たに設けられましたけれども、民間と協働した中で駐輪場等を整備する必要があるのかなといったことが三つ目の課題として浮かび上がっています。

四つ目の課題が、「放置する人のモラル・マナーを巡る課題」です。最終的には、放置自転車が多いからといいまして、予算をどんどんつけて駐輪場をどんどん整備していけばいいというものではありません。ここは行財政改革の委員会ですので、そういう視点からしますと、最終的には駐輪する人の区民一人一人のモラル・マナーの意識の向上というものに負うところが大きいのかなということが四つ目の課題です。

12ページ目、以上の四つの課題を踏まえまして、それぞれに改善の方向というものを提示してあります。

例えば、課題1に関しましては、放置しづらい環境をつくる必要があるだろう。課題2に関しましては、自転車整理誘導員の役割を拡充していこう。課題3に関しましては、もうちょっと利用実態合った駐輪場を整備していったらどうか。課題4に関しましては、子供のころから放置自転車に対するモラル・マナーを向上させていくことが必要なんじゃないかといったような方向性を挙げております。

14ページ目が、具体的な改善に向けての意見・提案になります。まず、課題1の放置禁止区域の設置に関しましては、改善の方向にもありました放置しづらい環境をつくっていきましょうということですが、例えば、委員の意見の一番最初にありますように、線で指定されている放置禁止区域を面、ゾーンにすることで、路地への放置をなくすことができるんじゃないかとか、あるいは全市を放置禁止区域に指定して、もうちょっと商店街とか、そういったところにきちんと駐輪場の設置を義務づける必要があるんじゃないか等々の意見がありました。

二つ目、自転車所有者の明確化ということで、壊れた自転車を廃棄目的でそのまま放置して取りに来ない人ですとか、あるいは撤去されたのを引き取りに来ない人は、それが誰

の自転車かを追っていくということが非常に難しいということがありまして、所有者を明確にし、所有者責任を明確にすることによって、捨てられない、廃棄されないようにする仕組みも必要なんじゃないかなといったご意見も出ました。そのほか保管システム、料金とか、受け取り等の方法の見直しですとか、コミュニティサイクルを導入してはいかがかといったようなご意見もありました。

放置自転車の課題2に関します具体的な改善の意見・提案としましては、自転車整備誘導員の役割をもうちょっと明確化してはどうかとか、ボランティアによって、整理誘導員の増員に取り組んではどうでしょうといったご意見がありました。また、企業、商店街と連携したPR活動ということで、商店街など地域と連携して、放置自転車をなくすようなPR活動が展開できないかなといったご意見がありました。

16ページ、課題3の駐輪場の整備に関しましては、やはり利用実態に合った駐輪場の整備と利用方法をアピールしていくことが重要だろうということで、銀行等の短時間の自転車は無料にするとか、今、市役所通りでやっていますけれども、そういったところをきちんと整備し、さらに、そういったものがありますよということを伝えていくことが必要ですねといったようなご意見です。

商店街等との連携によって駐輪場の整理をしていくということで、商店街として、どこかに敷地を確保して、商店街の利用客以外からは料金を徴収するような仕組みで駐輪場を整備してはどうかというご意見がありました。

17ページ目、課題4に関しますご意見としましては、学校での放置自転車モラル・マナーの向上ということで、どちらかという、学校は自転車安全教室という形で、自転車に乗るときの安全な乗り方は指導しているそうなんです、放置してはいけませんよとか、そういうのは一般常識ですので学校で教えていないというお話もあったのですが、安全講座を開催する際に、乗るときのマナーをきちんとこれからは教えていく必要があるのかなといった意見が出ていました。また、小学生ですとか、そういった人たちだけを対象にするのではなくて、多様な機会を捉えた講習会の開催というところにありますけれども、例えば町内会とか老人会向けの講座、講習会を開催するとか、あるいはそういった人たちにもわかりやすいパンフレットを作成するとか、あるいは新聞折込等で何か情報発信するとか、そういった多様な機会に多様なターゲットに対してきめ細かく情報を提供していくことが必要ですねといったご意見がありました。

以上が放置自転車に関するご意見です。

18ページ以降は「自転車利用の安全・安心対策」についての内容になります。課題が三つです。20ページを見ていただければと思いますけれども、一つ目の課題は交通ルール・法規制の周知と交通事故対策を巡る課題となっています。「はじめに」のところにも書かせていただきましたけれども、平成25年6月に悪質な自転車運転者への安全講習の義務化などを盛り込んだ道路交通法が改正されるということもありまして、今、日本全国で自転車の交通法違反が問題になっています。20ページの2段目の「しかし」にもありますように、中学生、高校生による携帯電話・メール・音楽等を聴きながらの「ながら運転」、あるいはシティサイクルによる二人乗り・三人乗り、それから高齢者の方で、自転車を操作する能力が低下しているのに自転車に乗るなどといった問題があります。そういった人たちへの対策が必要ではないかという課題が挙がっております。

二つ目の課題です。自転車走行時のモラル・マナーの向上を巡る課題ということで、自転車走行に関しましてはマナーアップ指導員というものを川崎市ではやっておりますけれども、そういった人たちの人数をもう少し増やしていくことも必要ではないかということがありました。それから、マナーアップカードというものをマナー違反した人たちに交付しているわけですが、どういった人たちに渡したのかとか、そういったことをきちんと分析した上での対応が必要ではないかということが課題として挙げられました。

三つ目は、ハード面の整備を巡る課題ということで、押し歩きエリアの設置をキャンペーン期間にやっているということですが、そういったものの周知・徹底をするとか、あるいは市役所前のように歩行者と自転車の分離した通行帯をつくるとか、あるいは県道川崎府中のアンダーパスの部分に自転車専用の通行帯をつくる等々、そういった自転車と歩行者の分離も交通安全ということでは重要なのかなというのが三つ目の課題です。

改善の方法が23ページに、それぞれ三つの課題ごとに挙がっています。

24ページ、改善への意見・提案ということで、まず一つ目、交通ルール・法規制の周知等に関しましては、例えば一番上、講習受講者の認定ということで、何かライセンスのようなもの、東京都では都条例で一時考えていたというお話もありますけれども、何かそういったライセンスを与えることを考えられないか。また、26ページに井上竹夫さんからご提案いただいたシールのようなものがありますが、優遇自転車ステッカー、赤ちゃんを連れている方とか、体の不自由な方にはステッカーをつける。そういうものを見て車などがスピードをちょっと落としたり、そういった仕組みができないかとか、あるいは販売時の周知・徹底とか、交通法規遵守の強化といったものが挙がっております。

27ページ、二つ目の課題に関しましては、自転車走行時のモラル・マナーの向上ということで、先ほど言いましたマナーアップ指導員のボランティア等を募集して、人数を増やしてはどうか。それから、一番事故等が多いといわれています高校生や20代、30代の方を対象とした何か講座等ができないのかなといったことが提案として挙げられました。

28ページ、課題3ハード面の整備に関しましては、先ほど言いました自転車通行帯の整備とか、走行可能地図を掲示してはどうかといった具体的な意見が出ましたけれども、一番下にありますように、最終的には、やはり市民一人一人がマナーやルールを守って放置自転車等をなくすことで、税金が削減されたといったようなことをアピールしていくことも重要なのかなというご意見がありました。

以上のような意見を踏まえまして、29ページ、総括ということで、これからの自転車対策ということで、今回は第4章を設けさせていただきました。

まず一つ目は、自転車の「所有責任」の明確化ということで、先ほども説明しましたけれども、所有者責任を明確にすることによって、例えば放置自転車ですとか、廃棄自転車、そういったことがなくなるとか、それから、自転車を持つということは、自転車は事故の時に高額な賠償金が発生することがありますので、自転車を持つということはそれだけ責任が発生するんですよということをきちんと明確化していきましょうというのが、まず一つ目。

それから、「運転者自身の身を守る安全・安心」から「歩行者の身を守る安全・安心」へ、であります。これまでの安全教室は、いかに自転車に乗っている人が事故に遭わずに安全に自転車に乗れるかということが主目的に行われてきたかと思えますけれども、これからは自転車も加害者になるんですよということ。歩行者を事故に遭わさないようにすることが重要なんですよということをきちんと理解してもらいましょうということが二つ目です。

それから、総合的、長期的視野に立った自転車対策ということで、市民の立場からしますと、これまでの自転車行政は、例えば放置自転車は空いている場所があるから、ここに駐輪場を整備しましょうというイメージを市民の皆さんは持っていらっしゃる。そこで、もう少し総合的、長期的視野に立った自転車対策が必要なのではないかと。川崎市は、自転車を今後どうしていくのか。そういったことも含めて、到達イメージを明確にした中で自転車対策を進めていく必要があるんじゃないかなということがありました。

また、安全・安心に関します部門と、自転車の駐輪場ですとか道路を整備する部門、そ

ういったそれぞれの部門がきちんと連携し、組織横断型で全市的に取り組むことが求められていますというのが三つ目です。

こういったことを総括しまして、今回自転車対策をテーマに検討してきましたけれども、非常に多大な経費、予算がかかっているのだなということが改めて確認されました。そういった意味では、先ほど言いました行財政改革の委員会ということで、今後も予算をかけた続けるということは非常に財政的に困難でありますので、最終的には市民一人一人のモラルですとかマナーの向上が重要であり、その意味では、そういったことを市民一人一人がきちんと注意していかなくてはいけないのかなということを総括とさせていただきました。

ちょっと時間をオーバーしてしまいました。以上です。ありがとうございました。

加藤部会長

どうもありがとうございました。

それでは、事前にこの内容は郵送でお届けをしていることもございますので、皆さんからこの内容について、ちょっと意見が足りないとか、ここはこういう意見だったというのがありましたら伺いたいと思っていますので、順番に殿村さんからよろしいでしょうか。

殿村委員

私、見ましたけれども、十分だったと思いますけれども。

加藤部会長

特に何か書き損ねているところとか、ないですか。

殿村委員

私の感想文だけが悪かった。

井上（早）委員

順番じゃなくて、ちょっとよろしいですか。

加藤部会長

はい、どうぞ。

井上（早）委員

文章の中で、27ページの参考のところ、下から5段目。

（株）カイト（福田）

すみません、井上竹夫委員さんからも指摘されていたのですが、「利よ」ではなく「利用」です。校正が漏れておりました。

井上（早）委員

それともう1カ所、10ページ、駐輪場利用の促進のところ、上から2段目、「平準化」というんですけど、これはどういう意味ですか。

（株）カイト（福田）

ならずといますか、もうちょっとわかりやすい日本語に変えましょうか。

井上（早）委員

お役所言葉で難しいかなと思って気になりました。

（株）カイト（福田）

ちょっと別の表現にしてみます。

加藤部長

あと何かございますか。

井上（早）委員

よろしいですか。19ページの統計を見まして、全体的に物すごくよくまとめていただいて、私たちがこんなに立派なことをやったのかなとうれしく思ったんですけど。行政とカイトさんのご努力だと思って、うれしくなりました。

それで、19ページですが、統計から見て確実に件数が減少しているので、これは大変よい結果が出ていると思っておりますが、逆に21ページ、自転車マナーアップカードの

交付状況というところでは、だんだん悪くなっているんですね。これはもっと効果が上がるように対策を考えなくてはいけないのかなと、表を見て思いました。感想はそこら辺です。

加藤部会長

もしよろしければ、委員の意見の中に今のご意見をつけ加えることもできますけれども、どうでしょうか。

井上（早）委員

上手にまとめていただいて。

（株）カイト（福田）

了解しました。あと34ページ、井上早苗さんの肩書きを間違えておりまして、申しわけありません。最終版では直させていただきます。会長とありますが、顧問でいらっしゃるということで、直させていただきます。

井上（竹）委員

もう指摘したところは、みんな差しかえてあるのでしょうか。

（株）カイト（福田）

いただいたところは直しました。

井上（早）委員

もし、こういうパンフレットを何かの機会に配るようなことがあるら、とりあえず、これから一番大きいイベントは市民祭りという市のお祭りがあるんですね。川女連が総合案内所でお祭りマップというのを配付しているんです、物すごい量を。ですから、そのときに折り込んで一緒に渡すようにしたら、皆さんにかなり効率よく行くんじゃないかなと思って、もしパンフレットがあれば、そういう機会に配っていただければと思いましたが、予算はございませんか。

加藤部会長

この内容ですか。

井上（早）委員

はい。冊子とか、簡単なペラでもいいと思うんです。

加藤部会長

親会に報告した段階で行政とも相談して、なかなかいい取組みを今回はさせていただきましたので、ちょっと検討させてください。

井上（早）委員

以上です。

井上（竹）委員

前回の震災のときの安全・安心の対策は、突発的な災害に対して安全・安心を検討させていただきました。今回は自転車対策ですから、平時の安全・安心を検討いたしました。しかし、放置問題含め集約し、提案できてもいろんな制約があり、これという決定打がないというのも実情です。我々もこのテーマに取り組みまして、非常に奥深いものだなと感じました。

報告書も、確かに井上（早）さんが話されたとおり、我々が汗をかいた以上に編集されておまして、大変うれしく思っております。

自転車対策の場合は、利用者と歩行者の立場が変わっても同じ人間が相反する行動をとるわけですから、非常に難しいわけですね。自分が乗っているときは駐輪場が少ないとか、遠いとか何だかんだと不平不満が出ますけど、逆に歩行者の立場となり、あるいはご商売をやられている立場になりますと邪魔だとかマナーが悪いとか横暴だということになるわけですね。ですから、この問題はあくまで個人の問題が大きいと思います。いわゆるモラルとマナーがいかに大事か。お互いに利用者と歩行者が成熟していれば、その地域に住んでいらっしゃる方々は文化的な人たちでモラルが高く、マナーも非常に素晴らしいという評価になるのではないかと思います。ですから、これを何かの形で表すことができれば、川崎市発の新たな対策の方向性ができるのではないかと思います。いわゆる文化のバロメ

ーターを表す形に変えられないか。そういうことができたらいいなというのが、私の願いです。

加藤部会長

いいご意見で、もし何でしたら井上竹夫さんのご意見を後書きでも結構ですので、あれば足らせていただいて。

(株)カイト(福田)

感想のところとか。

加藤部会長

いいところはどんどん足していいと思いますので。

井上(竹)委員

その中の一つで、活動報告書26頁のような標識(ステッカー)制度を何とか考えていただければ幼児乗用自転車の安全・安心のテーマにグッドタイミングではないかと提案しました。これは、私の所属しているグループで、自転車の安全を考えた一つの集約をこういう形にしました。ご検討いただければ、ありがたいと思います。

森委員

今日も川崎駅を降りてずっとこっちに来ましたけれども、放置自転車の問題を再認識しました。あそこは多分とめてはいけないんだろうなと思うところに、かなり置いてありました。役所のほうへ来ると空気がぼつぼつ出てくるのですが、誰かが1台置くと、よさそうだというのでみんな置くんです。それを直していくというのは、日々しょっちゅう誰かがだめよと言ってあげないと、なかなか身につかないことではなからうかと思いました。

そういう意味では、ここは放置自転車を排除するモデル地域ですよということで、集中的に人を配置する。そして、ここからだんだん成果を広げていこうという、今度はやり方、進め方の問題が大切と感じました。置いてはいけないところにはだめだよとすぐわかるように、ここは禁止だよという表示もしておくということですかね。そういう意味で、市役所のこの通りからそういうのを一掃する地域に指定して、ここから市全体の課題を解決し

ていくようにしていったらどうかと思いました。

山越委員

本当にいい対策書が出来上がったと思います。いろんなアイデアもたくさんあって、これを本当に実施していただけたら、いい自転車対策になるんじゃないかと思いますので、ぜひこれを本当に川崎から発信していただいて、よろしく願いいたします。

加藤部会長

あと、皆さんの中で全体的に何かあれば、これで報告書の内容、今いただいたご意見ですとか、文言の適正化についてはもう一度事務局と私で打ち合わせをした上で、きちんと対応させていただきますし、いただいたいご意見は後書きに、ご了承をとった上で付け加えさせていただきたいと思っております。その辺、井上さんもよろしいですか。長くなっても結構なので。

あと、全体の構成で何かございますか。出典が入っていなかった部分は若干あったので、それはきちんと入れますので。

私としましても、なかなか難しい案件であったと思いますけれども、皆さんからいろいろ意見をいただきまして、本当にカイトさん、また行財政改革室の皆さんとも打ち合わせをしまして、ここまで持ってこられたと思っております。本当にありがとうございました。この成果が少しでも市の中に反映できれば、市民部会としての役割が達せられたと思っておりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

それでは、室長さんから何かあれば。

石渡行財政改革室長

この2年間にわたりまして、市民部会を3回、あと打ち合わせが4回、その中で皆さんの意見が報告書の下の方に載っていますが、その意見を業者の方がまとめていただいた。そのまとめ方もよかったかもしれませんが、皆さんの真摯な意見で、このようなすばらしい報告書ができたと思っております。大変感謝をしているところでございます。

自転車対策は、ご案内のとおり、ハードとソフトがあって、予算的にもハードが18.8億、またソフトは5,700万という形で、ハードはかければかけるほどきりがなくて、幾らまでやるのか、どこまで整備するのかという話があって、大体駐輪場は駅の近くとな

りますとお金が高くなりますので、ではどこまでやるのというところで、随分対応してきた結果、今の予算の使い道、これ以上、今後どこまでやっていくかというのは、これからまた考えなければいけないのですけれども、それはある意味、どこまでモラルとマナーの向上が、最後の締めで書いていただいていますけれども、逆に言えば、市民の考え方が市の施策にも影響してくるのかなと考えております。費用対効果、どこまでかければ市民サービスにつながるかということも、これから真剣に考えていかなければいけなくて、今、第4期の市の実行計画、これから3年間の計画をつくっていく時期に来ているんですけれども、今日のような報告につきましても、今日は担当者が来ておりますし、両課長はこれまでのお話を聞いて、今後の市の施策に生かせるように、また、行革室が中心になりまして、この貴重な報告がきちんと施策に反映できるように努力してまいりたいと思います。これまで皆さんのご協力に感謝したいと思います。どうもありがとうございました。

加藤部会長

ありがとうございました。今回の報告をまとめていただきまして、市民・こども局、建設緑政局、皆さんいろいろとお時間もいただきましたし、現地視察まで対応いただきまして、ありがとうございました。

それでは議題3なのですが、何かございますか。

三田村行財政改革室担当課長

特にございません。

加藤部会長

今日、きちんと確認すべき点は全て終わりましたので、本日の議題は終了させていただきます。本当に今日はありがとうございました。

最後に事務局からお願いします。

三田村行財政改革室担当課長

それでは、最後に事務連絡でございます。先ほどもお話がありましたけれども、今回の活動報告書につきましては、9月2日に市民部会の委員の皆様から市長への報告を行うこととなっております。同日、行財政改革委員会におきまして、加藤部会長から報告を行っ

ていただくこととしております。

それから、委員の皆様のご任期中でございますけれども、今年度末までとなっておりますけれども、24年度と25年度のこの調査活動の報告をもって、活動としては一区切りと考えております。

今後、必要に応じて、皆様にご連絡させていただきたいと思っております。

何かご質問はございますか。

加藤部会長

一応今回の報告をもちまして、市民部会としての大きな流れははじめがつくと。ただ、市民部会の意見を聞きたいといった場合については、またご連絡させていただくという話だと思いますけれども、何かご質問ございますか。

(なし)

加藤部会長

9月2日の日程は、皆さんご存じですよ、何時集合か。

事務局

ご案内を送らせていただいているところでございますが、改めて確認でございます。まず市長報告につきましては2時集合でございます。場所につきましては、本庁舎の3階、もともと行財政改革室があったところでございます。2時に本庁舎の3階にご集合いただく。その流れで、市長室で報告していただいて、またその流れで移動していただいて、行財政改革委員会、親会のほうへご誘導はさせていただきますので、2時に本庁舎の3階にご集合いただければと思います。よろしくお願いいたします。

加藤部会長

9月2日、月曜日、2時集合ですので、よろしくお願いいたします。

以上、これもちまして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。